

第十回 参議院議院運営委員会會議録第五号

昭和二十五年十二月十五日(金曜日)午前十時三十一分開会

本日の会議に付した事件

- 観光事業に関する調査承認要求の件
- 一般運輸事情に関する調査承認要求の件
- 行政機構の簡素化及び各種機関の行政運営状況等の実情調査のため議員派遣要求の件
- 港灣法改正に関する諸問題の実情調査のため議員派遣要求の件
- 国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院提出)
- 参議院規則の一部改正に関する件
- 特別委員会設置の件
- 社会保障制度審議会委員の補欠推薦に関する件
- 昭和二十四年度及び昭和二十五年度参議院予備金支出の報告に関する件
- 全国選挙管理委員会委員及び同予備委員の指名に関する件
- 休会の件
- 議員派遣要求の取扱に関する件
- 議院の運営に関する件

○委員長(山田佐一君) 承認を与えることに御異議ございませんか。
 「異議なし」と呼ぶ者あり
 ○委員長(山田佐一君) 御異議ないものと認めます。さよう決しました。
 ○委員長(山田佐一君) 次に、議員派遣要求に関する件を議題に供します。
 ○参事(宮坂完孝君) 内閣委員長河井彌八君から、政府においては目下行政機構の簡素化能率化を期して鋭意行政機構の改革案を検討中であるが、国会においても徒らに拱手傍観することなく、進んで民意を攝取し以て行政機能を十分に且つ合理的に發揮し得るよう、能う限りの努力を払い、特に行政事務の地方移譲問題及び国会休会中設置せられた各種機関の行政運営状況等の調査を行うことは緊要な責務である、これが派遣の目的であるというような派遣目的を以ちまして、三班計六名の七日間、費用概算が九万一千八百円という議員派遣要求が提出されております。
 それから次に運輸委員長植竹春彦君から、港灣法改正に関する六大都市の請願に関連し、港灣法に基づく港灣管理主体設置事情その他本法制定当時の懸案事項を調査し、議員立法準備のための目的を以ちまして、派遣議員三名、十日間、阪神港、関門港、名古屋港へ議員派遣の要求が提出されており、費用は五万一千円、運輸委員長が署名になっております。
 ○中川幸平君 予算の関係で委員会では、申合せておりましたけれど

も、運輸委員会のほうで何か特殊の事情があるらしいので、運輸委員長から一言お願いしたいというようなことを言っておりますから運輸委員長の御意見を聞いたらどうですか。
 ○委員長(山田佐一君) 意見を聞くだけ聞いて見ましようか。
 「異議なし」と呼ぶ者あり

○委員長(山田佐一君) では植竹君。○委員外議員(植竹春彦君) 運輸委員会からの議員派遣につきましてのお願いにお伺いした次第でございますが、議員派遣は、実際に取りやめるようになるといふ議運の御意見も十分に尊重いたしましたし、又運輸委員会もいたし、各級の議員派遣調査をいたしましたと存じましたが、一切今申上げましたように、議運の御意見を尊重して取りやめることにいたしました。ところがこの港灣問題に關しましては、格別急いで、而も非常に重大である重大性に鑑みまして、特に皆様の格別の御斟酌を願ひに参りました次第でございます。港灣法は第六国会において制定せられたるにかかわらず、政令がまだできておりませんために、従いまして港灣管理人もきまつておりません。そのために我が国の重要港灣……只今委員長から読み上げられました通り、その六大港灣におきましても、卓頭の設備その他の施設につきまして未だ以て占領軍が合法的に占拠いたしております。我が国の手に帰らないのでございます。従いましてこれに關しまして国家として莫大な損失があるもので、これは速かに現場を調査して、この現場の施設の様子を仔細に調査した結果を以て、政令の内容をどういふふうにきめて行くかということを取りきめまして、速かに政令が出し得るよう取計らつて、立法措置を行なつて、そうして我が国の損失を防いで行く、こういう意図を以ちましてこの議だけは格別に御審議賜りまして、右の点を御承認を願うように願いたいと思ふ次第であります。なお詳細につきましては、専門員を帯同してお伺いたしましたので、只今申上げました点につきまして、詳細な説明が御必要とありますれば、只今専門員から説明いたさせますから御聴取を願ひたいと存じます。何分格別の御審議をお願いいたします。……只今政令と申上げましたのは、港灣法の修正でございます。言葉は訂正いたします。「賛成」と呼ぶ者あり

○鈴木清一君 私実は運輸委員でありまして、(笑)、「議院運営委員の資格で言え」と呼ぶ者あり)やはり過日いろいろ議運の御意見等もありませんが、実はそれで運輸委員会でもこれを決定するに当りましては、皆さんの気持も十分斟酌いたしまして、いろいろ今委員長から申されましたように格別に急を要し、而も重大でありますので、運輸委員会としても極力議運の意思を尊重して三人という限定を以ちまして、只今委員長から説明のあったように三人に行つて頂くように相成つた次第でありますので、どうか御協

力をお願いします。
 ○小川久義君 内閣の三班というのを御説明願ひたい。それから運輸の只今御説明がありました。十日間という相当長い期間でありますので、どの方面に行かれる計画かお伺ひしたいと思います。
 ○赤木正雄君 只今小川さんからもありましたように、私は議員の調査というのを非常に嚴重に……但し大体一年を通じて内閣のほうは一度も行ってないのですから、特別の事情があつて言われるのだと思ひますから、一度も行つていないのだから……
 ○中川幸平君 委員長と小委員長とで一つ御協議を願つて、赤木さんの言われた点もありません……「反対」と呼ぶ者あり

○中村正雄君 両委員長に一任せずに、この場できめてもらいたいと思ひます。
 ○木村守江君 今の運輸の議員派遣ですが、これは小川さんから御質問があつたのですが、どうも十日間だと長過ぎる関係から、十日というのをもつと短縮して、實質的に要する日にちにして……
 ○委員長(山田佐一君) 運輸委員長から発言があるそうですから……
 ○委員外議員(植竹春彦君) 十日間が若し御都合が悪いということになりますれば、途中下車の関係もございませぬので、何とか名古屋だけは外しても名古屋の調査はなし得るかと思ひます。期間はたとえ短縮されましても結

○委員外議員(植竹春彦君) 運輸委員長植竹春彦君から、観光事業に関する調査承認要求書、運輸委員長植竹春彦君から、一般運輸事情に関する調査承認要求書が提出されております。

構だと存じます。

○小笠原二三男君 原則として議員派遣はしないというのだが、特例が、それぞれば必要の特例ということになれば、これは原則として云々なんということはやめにして、出て来るものは許してやるということが原則になってしまふ、実際には……それで原則が正しいというならば、それが必要があつてもやらないということが含みになるでしようから、一切そういうことはやめる、こういうことになるだろうと思ひますし、これは特殊な事情だからやらなければならぬというなら、次々と特殊な事情が出て来るから、これはとつとつてしまつたほうがいい。私としては採決の場合には意思表示をしますが、そういうところからはつきりしなれば、十日を少くせいか、人数を減らせとか、そういうことは委員会の特的な事情があるので、ここで大きな国会の費用を持つておりながら、一人、二人減らせ、日数を減らせということ、論議する必要はない。

○木村守江君 只今の小笠原さんのお話ですが、原則としてきめたことは、結局予算の關係とか何とかのために原則をきめたのだと思う。勿論議員派遣について根本的に原則をきめたというのでなくて、事情止むを得ずそういう状態になつたと思う。この前から中村君の弁論によつて、特殊性があつて止むを得ざるもの、特に我々議院運営委員が常識の判断の下にこれはやはり議員として行くべきものだといふような、特定のものを承認したといふようになつてゐるのであるから、そういう点からやはり予算とも睨み合せて最小限度に許してやるべき

ものじやないかと思ひます。この点お諮り願ひます。
○上原正吉君 委員長と小委員長に御一任する動議に賛成いたします。
○木村守江君 運輸委員長、最小限何日ぐらいかかるでしよう。
○委員長(山田佐一君) ちよつと速記をとめて下さい。

午前十一時三十分速記中止
午前十一時一分速記開始
○委員長(山田佐一君) 速記を始めて下さい。国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案、右を御協議をお願いいたします。

○中村正雄君 本日人事委員会が一応結了することになっておりますので、明日の議運で結論を出しても間に合ふと思ひますので、今日は保留願ひたいと思ひます。
○委員長(山田佐一君) それでは保留することに御異議ございませんか。
〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(山田佐一君) それでは保留に決定いたしました。

○委員長(山田佐一君) 次に、参議院規則の一部改正に関する件、事務総長から……
○事務総長(近藤英明君) 参議院規則の委員会所管事項に関する問題であります。これは議事部長から説明して頂きます。

○中村正雄君 これは議題にするまでに特別委員会との關係がある問題です。一昨日の議運でも問題になりましたが、他の特別委員会を置くかということが中心課題でありますので、こ

れは一応特別委員会の議題と並行してはやつてもらいたいと思ひます。そこで特別委員会設置につきましては、従来参議院においては一応各会派の全会一致の同調によつてやつてゐるわけですから、これは各会派も一応態度を御決定になつてゐると思ひますので、明日でも一応理事会を開いて、各会派で一応話をまとめて明日の議運にかけ頂きたいと思ひます。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり
○委員長(山田佐一君) そういたしますと、中村君は明日と言いますが、今日午後理事会を開いて……
○小川久義君 この規則の一部改正は、今日まとめて来て明日上げて、すぐ改正の運びになるという事はなかなかむづかしいと思ひます。先ほど中村君の言つたように、特別委員会が各会派で今取りまとめ中であるそれと関連がある。従つてですね、これは何も急いで今日午後理事会を開いて結論を出すようなことではないので、特に内容に亘つては私も意見があるわけですが、そうあつてないで、もつと慎重に研究すべき点があると思ひます。余り急がんに願ひます。

○中村正雄君 理事会を明日と言ひましたのは、他の会派はすべて態度を御決定になつてゐるかも知れませんが、大体明日本会議を開くということ、私の会派にしましても皆選挙その他で外出してゐるわけですね。明日は大体全員揃うだろう、その席上で特別委員会の問題を一応協議したいと思ひますので、明日に願ひたい。こういう意味なんです。
○高橋道男君 参議院規則の一部改正というのは、衆議院のほうとは関連

ないのですか。

○事務総長(近藤英明君) 無論衆議院のほうの規則にも關係がございます。
○佐々木良作君 その關係があるというのは、国会法その他の關係ではなく、衆議院規則、参議院規則別々です。必ずしも一議にしくなくてもいいのです。

○事務総長(近藤英明君) 言葉が極めて簡単に申し過ぎましてございませうが、内容的には同じものを両院で取扱うから関連があると申上げたのでございまして、法的に申しますならば、国会法に基いて参議院は参議院独自の規則を作り、衆議院は衆議院独自の規則でこの所管事項を御決定になる自由があることは、留保されていることは事実であります。

○委員長(山田佐一君) そういたしますと、只今議題となつております参議院規則の一部改正に関する件は、明日理事会を開いて理事会で御審議を願ひまして、本日はこれは結論を出さないということで御異議ございませんか。
〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(山田佐一君) 御異議ないものと認めます。さよう決しました。

○委員長(山田佐一君) 次に、特別委員会の設置に関する件をお願いいたします。これも同様明日の理事会に御審議を願うということで御異議ございませんか。
〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(山田佐一君) 御異議ないものと認めます。さよう決しました。

○委員長(山田佐一君) 次に、昭和二十四年度及び昭和二十五年度参議院予備金支出の報告に関する件を議題に供します。

○事務総長(近藤英明君) 国会予備金に関する法律の第三條の規定によりまして、この国会予備金を支出いたしました場合は、次の常会の初めにおきましてこれを議院に報告をいたさな

事部長から説明をいたさせます。
○参事(河野義寛君) 内閣総理大臣から、去る十二日附を以ちまして社会保障制度審議会の委員の野田卯一君、山下義信君の任期が十二月二十二日を以て満了するので、その後任を推薦されたいというお申出が出ております。それでこれは先回最高裁判所審査委員であります。あれについて御説明申上げたと同じように、各種委員の一つとして各会派、各種委員全部ひつくるめていろいろ検討割当をしたもの一つでありますので、あの筋から申しますと、やはり現在の任期満了する委員を持つておる会派から御推薦願ひの筋であらうと思ひますが、その点を一応お諮りを願ひたいと思ひます。

それでは、参議院議長から内閣総理大臣に推薦をすればいいので、本会議の議決の關係はこの委員についてはないということも御参考に申上げて置きます。
○委員長(山田佐一君) それでは、さうしますと、只今委員の出でるところから推薦するというので御異議ございませんか。
〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(山田佐一君) 御異議ないものと認めます。さよう決しました。

ればならんことに相成つております。

そこで未報告になつておりますものは、二十四年度分といたしまして、昨年の通常国会の当初におきまして報告いたされた残りが、この第一頁にございまして通りの金額でございまして、この三百八万三千八百八十円がまだ未報告になつておりますので、これを明日でも議院運営委員長から本会議に御報告を願つたらと存じております。

なおその際に併せまして二十五年度の参議院予備金につきましては、第二枚目に印刷してございまして通りの金額でございまして、これは二十五年度の参議院予備金の中から支出いたしましたものでございまして、これは二十五年度分は、未だ通常国会に報告になつておりませんので、これも二十四年度分の未報告分と合せて、明日でも委員長から御報告願つたらと存じます。その点お諮り願いたいと思つております。

○委員長(山田佐一君) それでは只今事務総長から報告いたしました通り取計らひまして御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(山田佐一君) 御異議ないものと認めます。さよう決しました。

○委員長(山田佐一君) 全国選挙管理委員会委員推薦の件を議題に供します。

○事務総長(近藤英明君) これにつきましてちよつと申上げて置きたいと存じます。衆議院におきましては、自由党推薦の者、それから社会党、民主党推薦の者だけを議決されました。他の会派の推薦になる分を除いて議決が落んでおります。それで本院におきま

しては、未だこの議決が落んでおりませんので、これができるならば、任期が本月の二十一日までで切れる、こゝういふ関係もございまして、速かに一つおきめ置きを願いたいというお願いを申上げるだけでございまして。

○小川久義君 これを決定されることは異議ありませんが、本院においては未決定の分も合せて一遍にやれるように一つ……まだきまつておらんところから早速お出しを願いたい。

○事務総長(近藤英明君) 只今私の発言いたしましたのは、さような趣意でございまして、未決定な分もございまして、衆議院も除いて議決になつておりますから……。当院も議決ができませんという状況だけを申し上げます。

○委員長(山田佐一君) そうしますと未決定の分だけ除外して……。

○事務総長(近藤英明君) 未決定の分を速かに御決定願つて、一緒に本院の決定が明日でもできますように御配慮願いたいということを申上げるのであります。

○委員長(山田佐一君) 成るだけ早いところで御決定をお願いいたします。

○事務総長(近藤英明君) この機会にちよつと御参考までに申上げて置きますが、衆議院と事務的に連絡いたしました結果によりまして、つまり衆議院では十八日から、来週月曜日から明年一月二十日まで議決休会にしたいという御意向が強いというふうな事務当局から見えておりますので、但し本日一時からやはり議院運営委員会が開かれますので、その際衆議院側の意向はま

とまるかと思ふ、まかつた結果はこちらのほうに御連絡いたしますが、一

○委員長(山田佐一君) 議院派遣の問題が……。

○事務総長(近藤英明君) 議院派遣の問題は、この国会には現在において法案が……明日までという申合せなりお話し合いの筋から了解いたしますと、直ちにこれは関係のないことと存じますが、併しこれをもつと抽象的に考えました場合、法案審議の関係から申し上げますと、議決休会の場合には、休会期間を除き云々というふうな憲法の規定が働

く、これは議決休会の場合に限られる、自然休会の場合にはその憲法の規定の適用は受けない、こゝういふ差がある程度と一応考えます。

○中村正雄君 わかりました。

○委員長(山田佐一君) 議員派遣の問題が……。

○事務総長(近藤英明君) 議員派遣の問題は、この国会には現在において法案が……明日までという申合せなりお話し合いの筋から了解いたしますと、直ちにこれは関係のないことと存じますが、併しこれをもつと抽象的に考えました場合、法案審議の関係から申し上げますと、議決休会の場合には、休会期間を除き云々というふうな憲法の規定が働

やはり緊急事態が必要が認められたらあとは事務的に処置するということのように決定いたしましたらどうですか。

○委員長(山田佐一君) 小委員会に……。

○小笠原二三君 各種の論議をしたので、実質的な効果を狙おうという点においては、おの／＼まんざらでもない意見もあり、言えは言うほどむずかしい。この状況を御判断の上委員長において御決定になるということの動議を提出いたします。〔賛成〕と呼ぶ者あり。

○委員長(山田佐一君) それでは小笠原君の動議に……。佐々木君に申し上げますが、一任しておことが出るなら一任じやないのですから、どうぞ一任した以上はおことと言わんことにして下さい。〔佐々木君「そういふことなら反対です」と述べ、その他発言する者多し〕

○委員長(山田佐一君) 紐付きでいいじや困るのです。

○事務総長(近藤英明君) それじやもう一つの動議を提出いたしますが、先般の議決の決定に従つて、あの原則を立てるならば、この問題については委員長、小委員長において決定する、こゝういふ動議を提出いたします。〔賛成〕と呼ぶ者あり。

○佐々木良作君 私とはともかく形式的に議長がやらせようと、委員長がやらせようと、小委員長がやらせようと、かまいませんが、成るべくなら各会派が入れるように、納得の行けるような方法でやつてもらいたいです。どういふ方法でもかまいません。

○委員長(山田佐一君) お任せ願つた以上は、不肖ながら皆さんの、御一任

下さつたかたの御満足の行く結論を出したいと思つております。御一任願つたから我意を通そうということは更でないのです。

○赤木正雄君 先ほど運輸委員長が見えておりましたが、こゝういふときにあいり委員長が来るなら、やはり関係の委員長も来なければならん。

○小笠原二三君 佐々木さんや何かの御意見もあるけれども、これを論議を続けていけると、蒸し返して行けばいつまでたつてもなか／＼きまらん、いつかはきまるでしょうけれども……。

○委員長(山田佐一君) それでは佐々木さんやその他の意見も十分くんでさうして委員長に一任するということは、結論がどう出るかというところは大体もう推察できることなんので、この際もうそれでやつて頂く、こゝういふふうによつたらどうですか。〔賛成〕と呼ぶ者あり。

○事務総長(近藤英明君) 先ほど私は委員長一任という動議を出したのですよ。委員長、小委員長において決定、委員長一任という形式でない動議を出したのです。委員長、小委員長決定とかいうことは、この前もこの運営委員会でのこの問題をやつていまして、それでいつそ皆さんの御希望、御意見に近いのではないかと

いう意味で出したのですから、或いは小委員長において適當な方法でやる場合には更にいい方法をとられるかも知れませんが、その点も一任していいのじやないか。少くとも委員長一任という形式じやない動議を提出しておりますから、若しできればそれに御賛成願いたいと思つております。

○佐々木良作君 小委員長と委員長の二人に一任ということですか。〔さう

三

「そう」と呼ぶ者あり）それなら私は希望を付けて、庶務小委員長のほうから各派の意向を成るべく聞いてくれという……、いろ／＼なことがあるから、これは條件ではなくて一応頼んで賛成いたします。

○委員長(山田佐一君) それならば庶務小委員長及び委員長に御一任願うという事について御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○委員長(山田佐一君) では御異議ないものと認めます。さよう決定いたしました。

○委員長(山田佐一君) 本日御協議を願うことはこれで大体終了したと思えますが、何か先ず皆さんの中で御異議がありましたらどうぞ。

○中川幸平君 委員長報告は、あらかじめ多数意見者の同意を得てやる云々と書いてありますが、先だつての人事委員長の報告はですね、会期が非常に時間が切迫しておつたにかかわらず相当長い報告であつたし、それから多少委員長の意見も混つておつたように考へますので、この議院運営委員会として、ああいう事柄を取上げて審議する必要がないかどうか一つお諮りを願います。

○鈴木清一君 私はまあ平直に申し上げて、そういう必要はないと思ひます。これは委員長は、御承知のように各派で人物を見込んで出された人ですから、その委員長自体があれは持つておられると思ひます。あえてここでそういうことを議題にして、委員長一任ということがあるのに、委員長報告を問題にするということはないと思ひます。

○中川幸平君 先だつての人事委員長の委員長報告は、適法であるという御解釈ですか。あれで差支えないというお考えですか。多少あの報告は……。
○鈴木清一君 差支えなかつたですよ。

○中川幸平君 議院運営委員会として、その内容を調査するとか、審議するとかいう必要はないというお考えですか。

○鈴木清一君 そうです。
○小笠原二三男君 これはちよつと私たちの党としては重要な話なんで、中川さんの今の動議か意見かわからんですが、それは自由党のかた／＼で問題にしようとしてお出しになつたのでしようか。個人の御意見であるとすれば、あの際もう翌日の、第十国会になつた場合の議運で……。会期ごとになつた場合の議運……。会期ごとになつた場合の議運……。会期ごとになつた場合の議運……。会期ごとになつた場合の議運……。

○中川幸平君 別に政党政派で言つていゝわけではありませんし、ただ議連の一員として感じたことを、議題が落ちたようです。それからただお諮り願つただけで、皆さんそのまま不問に附せうというお考えならあえて固執はいたしません。

○小笠原二三男君 私の申上げるのは、問題の如何にかかわらず、不問に附すとか取上げるとかいうことでなく

て、今会期のことではないのだから、だからそういうことはやらん、こういうことなんです。その内容に立至つた場合については、私たちが私たちがしている／＼の考えがあるし、そういうことは、今後も起つて来る問題に關連して御意見があつたりする場合においては、私たちがはつきりした意見を申上げたい、こう思つてゐるのです。

○木村守江君 只今の中川委員の発言ですがね、これは決して政党を代表したものでないと思ひます。全く我々も今初めて聞いた話なんです。全く我々今何かないかというふうな委員長のお諮りに対しまして、ああいうようなことについては一応我々も考へておるべきじゃないかというふうな、本當に座談的な話合いだと思ひます。決して正面切つて喧嘩しようというのではない。〔いやそうじゃない〕と呼ぶ者あり。正面切つて喧嘩しようという場合には又改めて参りますから。決してそういう話でないのです。〔了解了解〕委員長、散会と呼ぶ者あり。

○委員長(山田佐一君) それでは今日これで以て散会いたします。
午前十一時三十六分散会
出席者は左の通り。

委員長 山田 佐一君
理事 愛知 揆一君
鈴木 恭一君
中村 正雄君
大隈 信幸君

委員 上原 正吉君
加藤 武徳君
木村 守江君
中川 幸平君

大野 幸一君
小笠原二三男君
曾祿 益君
吉田 法晴君
赤木 正雄君
片柳 眞吉君
小宮山常吉君
杉山 昌作君
高橋 道男君
小川 久義君
佐々木良作君
鈴木 清一君
兼岩 傳一君

委員外議員
運輸委員長 植竹 春彦君
議長 佐藤 尚武君
副議長 三木 治朗君

事務局側
事務総長 近藤 英明君
参事(事務次長) 芥川 治君
参事(記録部長) 小野寺五一君
参事(議事部長) 河野 義克君
参事(警務部長) 丹羽 寒月君
参事(委員部長) 宮坂 完孝君
法制局側
法制局長 奥野 健一君

昭和二十六年一月十一日印刷

昭和二十六年一月十二日発行

参議院事務局

印刷者 印刷局